令和8年（2026年）9月30日
東京都教育庁地域教育支援部管理課

第140号

東京の文化財



六義園（文京区）　特別名勝





吾妻鏡（北条本）（千代田区）国重要文化財（書跡・典籍）



東村山の押絵羽子板製作関連資料（東村山市）
令和8年３月、都指定有形民俗文化財に指定



広徳寺境域（あきる野市）　都指定史跡

目　次

東京文化財ウィーク2026が始まります！ ---- 1〜3
自然史を示す文化財 オガサワラオオコウモリとの共生 ---- 4〜5
文化財をつなぐ（新宿区・檜原村） ---- 6〜7
博物館法の改正により、既に登録されている博物館は令和10年３月31日までに再登録をお願いします!!
東京都文化財防災・防犯ガイドラインを公表しました ---- 8

東京文化財ウィーク2026が始まります！

東京都教育庁では、「文化の秋」にちなんだ毎年10月、11月に、都内の文化財により親しんでいただくことを目的として「東京文化財ウィーク」を開催しています。

都内各地で集中的に文化イベントが開催されるほか、10月24日（土）から11月3日（火・祝）の11日間にかけては、通常は公開していない貴重な文化財も多数公開されます。この機会にぜひ、東京の豊かな文化に接してみてください。

東京都内の文化

各文化財の公開状況の詳細については、「東京都文化財ウィーク 2026」





元版全相平話（千代田区）
【重要文化財（書跡・典籍）】

「全相（ぜんそう）」とは、全てのページに挿絵があること、「平話（へいわ）」とは、歴史上の出来事を、フィクションを交えて面白くわかりやすく語る物語のことです。中国の元の時代に大衆向けに出版された本で、江戸幕府の書庫に収められて大切に伝えられた、現存唯一の貴重な書物です。

住　　所：千代田区北の丸公園 3-2
　　国立公文書館
公 開 日：10 月 16 日 (金) ～ 12 月 6 日 (日)
公開時間：9：15 ～ 17：00
料　　金：無料

内藤家住宅（府中市）【都指定有形文化財（建造物）】

江戸時代後期建築の、都内最大規模の平面を持つ上層農家の屋敷です。内藤家の当主は、本宿村（府中市）の名主を務めていました。主屋には格式高い式台玄関があり、民家には珍しく別棟の書院を持ちます。
通常非公開ですが、庭と建物内部の一部を公開します。
（事前申込制のガイドツアーでは書院等の座敷エリアまでご案内します。詳細は市ホームページをご確認ください。）

住　　所：府中市美好町 3-20-1
公 開 日：10 月 24 日（土）
公開時間：10：00 ～ 16：00
料　　金：無料





等々力渓谷三号横穴（世田谷区）【都指定史跡】

横穴墓とは、台地の崖や斜面を刳り抜いてつくられた埋葬施設です。等々力渓谷三号横穴は、全長が 13 m、玄室（げんしつ）・羨道（せんどう）の墓室と前庭部（ぜんていぶ）にわかれ、墓室入口は羨門（せんもん）で区画されています。
墓室内にはロームを貼ったうえに河原石が敷き詰められ、３体以上の人骨が埋葬されていました。湖西地方（静岡県）産の須恵器、土師器、耳環、ガラス小玉などが副葬されており、７世紀のこの地域の有力者の墓と考えられています。

住　　所：世田谷区等々力 1 丁目 22 番 世田谷区立等々力渓谷公園
公 開 日：通年公開
公開時間：終日
料　　金：無料

見学に当たってのお願い！

文化財は私たちの大切な宝物であり、後世に受け継いでいくべき財産です。文化財を見学するときはマナーを守ってご鑑賞ください。

撮影禁止の場所もありますので、現地の指示や、東京文化財ウィークホームページの各文化財紹介に記載の注意事項に従ってください。

旧前田家本邸　特別ガイド（目黒区）

旧前田家本邸では、「東京文化財ウィーク 2026」の期間中、特別ガイドを実施しています。ぜひ、この機会に足を運んでみてください。（予定日：10/24（土）～ 11/3（火・祝））

所 在 地：目黒区駒場 4- 3-55　目黒区立駒場公園
アクセス：京王井の頭線「駒場東大前駅」
　　西口より徒歩 8 分 /
　　小田急線「東北沢駅」より徒歩13分/
　　小田急線「代々木上原駅」より徒歩 15 分
料　　金：無料



財を一挙公開

◀ホームページはこちら！

◀キッズホームページはこちら！

ホームページ及び「東京都文化財デジタルマップ」でご確認ください。



木造如意輪観世音菩薩坐像（足立区）

【都指定有形文化財（彫刻）】

如意輪観世音菩薩は、如意宝珠という珠と輪宝と呼ばれる輪を持ち、苦しみから救い、富をもたらし、願いをかなえるとされる観音です。現在では失われていますが、本像も、元は６本の腕があり、宝珠と輪宝を持っていたと考えられます。1369年という制作年と、院秀という仏師が制作したことが判明する貴重な作例です。

住　　所：足立区梅田 4-15-30 明王院
公 開 日：10 月 27 日（火）
公開時間：10：00 ～ 16：00
料　　金：無料

出山遺跡出土注口土器（三鷹市）

【都指定有形文化財（考古資料）】

注口土器は、縄文時代後期から盛んに作られていたもので、土器に注ぎ口が付いた形をしています。本例は、竪穴住居跡から出土したもので、特異なまでの容量を持つ大きさが特徴的です。これまで発見されている注口土器の中でも極めて大形であり、全国的に見ても最大級の資料です。

住　　所：三鷹市下連雀 9-11-7　教育センター２階 三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」
公 開 日：10 月 26 日（月）～ 10 月 31 日（土）、11 月 2 日（月）
公開時間：9:00 ～ 17:00（土曜日は 10:00 ～ 16:30）
料　　金：無料





正福寺地蔵堂（東村山市）【国宝（建造物）】

室町中期に建立された、都内唯一の国宝木造建造物で、強い反りの屋根や花頭窓を持つ禅宗様建築の代表遺構です。
例年、11 月 3 日は、地蔵信仰を受け継ぐ「地蔵まつり」が開催され、祭りに合わせて通常非公開の地蔵堂内部を公開します。

住　　所：東村山市野口町 4-6-1　金剛山 正福寺
公 開 日：11 月 3 日（火・祝）
公開時間：10:00 ～ 16:00
※ 15:00 ～ 16:00 のみ撮影可能
料　　金：無料

企画事業

都内各地で文化財関連イベントを実施します。

【企画事業】企画展「結城座―江戸糸あやつり人形 in Koganei―」



「伽羅先代萩～花水橋から床下まで～」より
左：政岡（三代目両川船遊）　右：八汐（十三代目結城孫三郎）（撮影：石橋俊治）

本展では小金井市に本拠地を構える結城座について紹介します。
江戸の糸あやつり人形は、江戸時代から伝わる日本独自の人形を操る技法です。十数本の糸を一人の使い手が人形の複雑な動作を自在に操るため、高い技術と熟練を要します。
昭和 31 年に東京都指定無形文化財に指定されている歴史ある伝統芸能で、あわせて、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（平成８年）にも選ばれています。
結城座は、江戸の糸あやつり人形の伝承団体であり、現代に残る数少ない糸あやつりを生業とする劇団です。

住　　所：小金井市文化財センター
公 開 日：11/3(火･祝)～12月27日(日)
公開時間：9：00 ～ 16：30
原則、月曜日。月曜日が祝日の場合、翌火曜日休館。
料　　金：無料

東京都文化財デジタルマップ公開中

令和７年２月より都と連携して公開活用事業を行っている文化財の情報を集めた「東京都文化財デジタルマップ」を公開しています。東京文化財ウィーク期間中には、特別公開・企画事業・ガイドステーション施設の情報も公開予定です。ぜひ文化財を訪れる際にご活用ください。



自然史を示す文化財
オガサワラオオコウモリとの共生

1　小笠原諸島誕生から発見

竹芝から定期船に乗って南へ約 1000km、24 時間後には亜熱帯の島々と“Bonin Blue”の海が出迎えてくれます。

小笠原諸島は約 4800 万年前の火山活動によっていくつかの島が誕生したことが始まりです。主な島だけでも 30 余りの島々は、一度も大陸と陸続きになったことがない“海洋島”です。

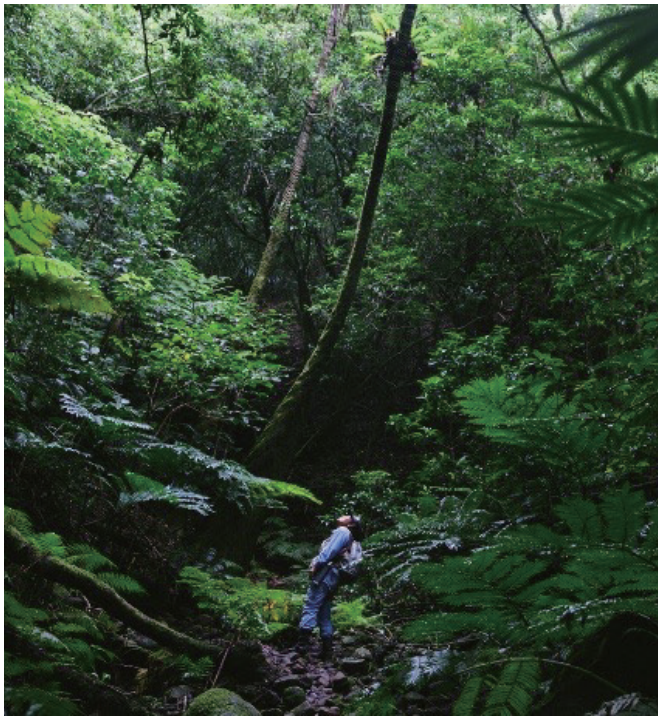
それからかなり長い時を経た 16 世紀、スペイン船が現在の小笠原諸島の一部の島を発見しました。1675 年には江戸幕府の命によって嶋谷市左衛門一行が巡検を行い、これを機に島々の総称は「無人島」となり、「ムニン」→「ボニン」と変化して、英名「Bonin Islands」となったとされています。



国指定天然記念物の小笠原南島の沈水カルスト地形
人気の観光スポット

2　世界自然遺産小笠原諸島

人が発見するよりもずっと前に、生き物は風・波・翼によって島に偶然辿り着き、環境に適応して生き残ったものが、長い時間をかけて列島・島・場所ごとに進化しました。このような生き物やそれらが織り成す独自の生態系が、小さな海洋島における生物進化を示す典型的な見本として普遍的な価値を持つことが認められ、2011 年、小笠原諸島は世界自然遺産に登録されました。



小笠原にしかいない生き物が息づく母島の湿性高木林

3　オガサワラオオコウモリとは

小笠原に現生する固有哺乳類は“翼”を持つオガサワラオオコウモリ：英名「Bonin Flying Fox」のみです。一般的にコウモリというと超音波を使って暗闇を飛ぶイメージですが、この仲間は、ほぼ夜行性で視覚や嗅覚を駆使して好物の植物の果実・花・葉を探します。顔つきは英名の通りキツネやタヌキに似ており、日本には他にクビワオオコウモリ（南西諸島に４亜種）がいます。



夕暮れ前に飛び立つオガサワラオオコウモリ



オガサワラオオコウモリ（以下、オオコウモリ）は翼を拡げるとおよそ 90cm、体重は 500g 前後で耳は小さく、全身が黒色の毛で覆われ白銀の毛が交じります。繁殖期の冬になると森で集団化して“ねぐら”をつくり、昼間には互いに密着して“コウモリだんご”という状態で寝ています。また、実を好んで食べるので、貴重な種子散布者としての役割も担っています。

4　天然記念物であること

1830 年、小笠原に人が定住し始めると産業は急速に発展し、戦争を経て 1968 年に日本に復帰すると、復興に向けた開発が進みました。これらの発展と開発により自然が大きく変化したことで、オオコウモリが激減したとされています。復帰の翌年、オオコウモリは我が国特有の動物として天然記念物に指定されました。天然記念物を守り、価値を明らかにすることは、自然とそれにまつわる文化の保全、そして人々の自然観の醸成につながります。



固有樹木タコノキの実を食べるオガサワラオオコウモリ

5　オオコウモリの危機

1970 年代以降、オオコウモリはさらに減り、有人島である母島の目撃記録は途絶えてしまいました。1996 年には、同じく有人島の父島の果樹園でオオコウモリが防鳥ネットに多数絡まり、一部が死亡する事故が発生しました。保護対象のオオコウモリですが、実は農作物を食害する害獣ともみなされていたのです。そこで小笠原村教育委員会では、1999 年に「天然記念物緊急調査（オガサワラオオコウモリ）」を行い、オオコウモリの生活史の一部を解明するとともに、食害状況を把握し、食害対策の検討を始めました。



栽培が盛んな通称“島レモン”花や葉が食害に遭う

また、海洋島には地上捕食者が元々いないため、オオコウモリを含めた小笠原の野生動物はネコのような外敵に対する警戒心がほとんどありません。野生動物保全のため、ノネコ捕獲と飼いネコ管理の両輪となったネコ対策が 2000 年代から進みました。

6　オオコウモリとの共生に向けて

2012 年、オオコウモリによる農作物被害をオオコウモリにとって安全な方法で軽減するため、文化庁及び東京都教育庁の補助を受け、オオコウモリが絡まない硬質樹脂性ネットを用いた食害防除施設の設置補助を行う「オガサワラオオコウモリ食害対策事業」を、地元 NPO と協力し父島から始めました。

その後、野生動物保全のための各対策の成果により、オオコウモリの父島の生息数は徐々に増え、2018 年前後からは目撃が途絶えていた母島でも確認され、目撃数も増えていきました。そこで母島の農業者と意見交換を重ね、大規模な農地が多い母島に合った素材・工法の食害防除施設を模索しました。

現在、父島と母島では食害防除施設の設置補助を継続するとともに、施設の更新、ネット・工法の研究も進めています。これからもオオコウモリが安定的に生息する生態系をみすえながら、オオコウモリと農業の共生を目指します。



硬質樹脂性ネットを用いた食害防除施設

オガサワラオオコウモリ食害対策事業に関する問合せ先

小笠原村環境課自然環境係
04998-2-2270



文化財をつなぐ（新宿区）

文化財でたどる文化・芸術のまち新宿
――落語、映画、演劇まで――

新宿は甲州街道の宿場町「内藤新宿」を起源とし、近代以降は新宿駅を中心に商業都市、繁華街として発展してきました。人々が行き交う新宿には、落語・映画・演劇など、多彩な文化・芸術が花開きました。また、落合地域には、作家・林芙美子、洋画家・佐伯祐三、中村彝、早稲田地域には夏目漱石の記念館があり、新宿の文化・芸術を今に伝えています。新宿区では、こうした施設をはじめ、関連する史跡や建造物を地域文化財に認定し、「文化・芸術のまち新宿」の歴史や魅力を発信しています。

新宿区地域文化財
（都市・産業分野、文化・芸術分野）平成 23 年度認定

末広亭　新宿区新宿 3-6-12

昭和 21 年 (1946) 開業。都内に 4 軒残る落語定席の一つで、現在も落語協会と落語芸術協会が 10 日ずつ交代で興行を続けています。東京の定席としては唯一の木造建築で桟敷席もあり、江戸時代の寄席の風情をとどめる建造物です。



▲末広亭

新宿区地域文化財
（都市・産業分野、文化・芸術分野）令和 7 年度認定

梅屋庄吉旧居跡
（エム・パテー大久保撮影所跡）　新宿区百人町 2-23

実業家・梅屋庄吉（1868 ～ 1934）が、明治 42 年 (1909) から亡くなる昭和 9 年（1934）まで暮らした旧居跡です。梅屋は明治 39 年（1906）に映画会社エム・パテー商会（日活の前身）を設立し、映画の輸入や自社制作を行い、草創期の日本映画界を牽引しました。梅屋は、アジア主義の要人たちとも交流が深く、日本亡命時の孫文を支援し、孫文と宋慶齢の披露宴はこの家で開かれました。


▲梅屋庄吉旧居跡

【問合せ先】
新宿区文化観光産業部
文化観光課文化資源係
TEL:03-5273-4126
FAX:03-3209-1500



新宿区地域文化財
（都市・産業分野、文化・芸術分野）令和 3 年度認定

ムーラン・ルージュ新宿座跡
新宿区新宿 3-36-16　GLITTERS Shinjuku ビル

戦前から戦後にかけて歌や踊りに時事風刺劇などを組み合わせて構成される「レヴュー」の劇場として一世を風靡したムーラン・ルージュ新宿座の跡です。昭和 6 年（1931）に開場し、芝居 3 本とバラエティ・ショー 1 本の計 4 本立てを基本とし、明日待子ら看板スターが活躍し、山の手の学生やサラリーマンの人気を集めました。昭和 20 年 5 月の空襲で焼失しますが、昭和 22 年（1947）に復活し昭和 26 年（1951）に解散するまで通算 533 回の公演を行いました。


▲ムーラン・ルージュ新宿座 昭和17年

新宿区地域文化財
（文化・芸術分野）平成 30 年度認定

文学座アトリエ　新宿区信濃町 10

新宿は、明治時代に坪内逍遙が文芸協会演劇研究所を開設するなど新劇活動が盛んに行われた地域でもあります。

文学座は昭和 12 年（1937）に岸田國士（1890 ～ 1954）らによって創設された劇団です。アトリエと呼ばれる劇場兼稽古場は、昭和 25 年（1950）に竣工したチューダー様式の建物で、昭和を代表する俳優・杉村春子らが稽古に励み本番に臨みました。数度の増改築が行われていますが、建物の骨格となる柱、梁、小屋組などは当初の概形を保持し、現在も文学座の本拠地として継承されています。


▲文学座アトリエ



文化財をつなぐ(檜原村)

いにしえの姿を伝えるおとう神事と檜原城跡

檜原村は、歴史と伝承が今も息づく村です。

平安期の作と伝わる五社神社の神体仏像。南北朝期の伝承をもつ九頭龍神社。室町期築城の檜原城にまつわる伝説。城主も参加したと記録される御嗣（おとう）神事。中世の古雅を伝える式三番。玉川上水のエピソードを伝える鬼源兵衛の物語など、多くの伝承と遺物が残っており、今も人々に守られ継承されています。

1.450年の時を経て続く御嗣（おとう）

檜原村に伝わる神事に御嗣（おとう）があります。3月1日の深夜、当番の男たちは、褌一つになって厳寒の秋川に入り身を清めます。湧水で米をとぎ、火打ち石で火を起こし、飯を炊いて神に供えます。翌朝、春日神社に参集した氏子にその飯が分け与えられます。

御嗣は、「食を同じくすること」を意味し、神と人が同じものをともに食すという古い祭祀の形を今に伝える貴重な神事です。

この神事を書き伝える『御嗣帳』には、元亀3（1572）年以来の記録が残されており、伝承に従うならば、450年以上も前から続いていることになります。当時檜原城主だった平山氏重・氏久父子の名前も認められ、村民とともに参加したことがうかがわれます。

連綿と受け継がれたこの神事は、伝統を大切に守り続けてきた檜原村の人々の、絶え間ない努力のたまものといえます。これからも『御嗣帳』に新たな記録が書き加えられ、未来へと受け継がれていくことでしょう。



▲厳寒の秋川でみそぎする当番の男たち

【問合せ先】
檜原村郷土資料館　東京都西多摩郡檜原村3221番地
TEL：042－598－0880

2.村を守り続けた檜原城

檜原村役場の西方にそびえるのが檜原城跡です。築城年は定かではありませんが、室町時代の応永20（1413）年頃、平山正恭によって築かれたと考えられています。

檜原村から浅間尾根を通って山梨県側に向かう道は、かつて古甲州道として主要な交通路でした。檜原城は、甲斐国（現山梨県）方面からの侵攻に備え、その出入り口を守る『境目大切之城（さかいめたいせつのしろ）』として重要な役割を担っていました。

それから180年を経て、天正18（1590）年、平山氏重の時代に豊臣秀吉方の軍勢によって攻め落とされたと伝えられています。その前々年には、城の大規模改修を命じた小田原北条氏の古文書も残されています。

御嗣神事に参加した氏重が戦に巻き込まれたことになります。落城に関する数々の伝説、氏重の妹鶴寿姫の悲話、後世土中から発掘された伝平山氏重の鎧など、伝承と遺物は、往時の姿を今に伝える歴史遺産として、檜原村の人々の記憶の中に生き続けています。



▲檜原村歴史探求（檜原城跡）

3.檜原村の歴史を未来に継承する試み

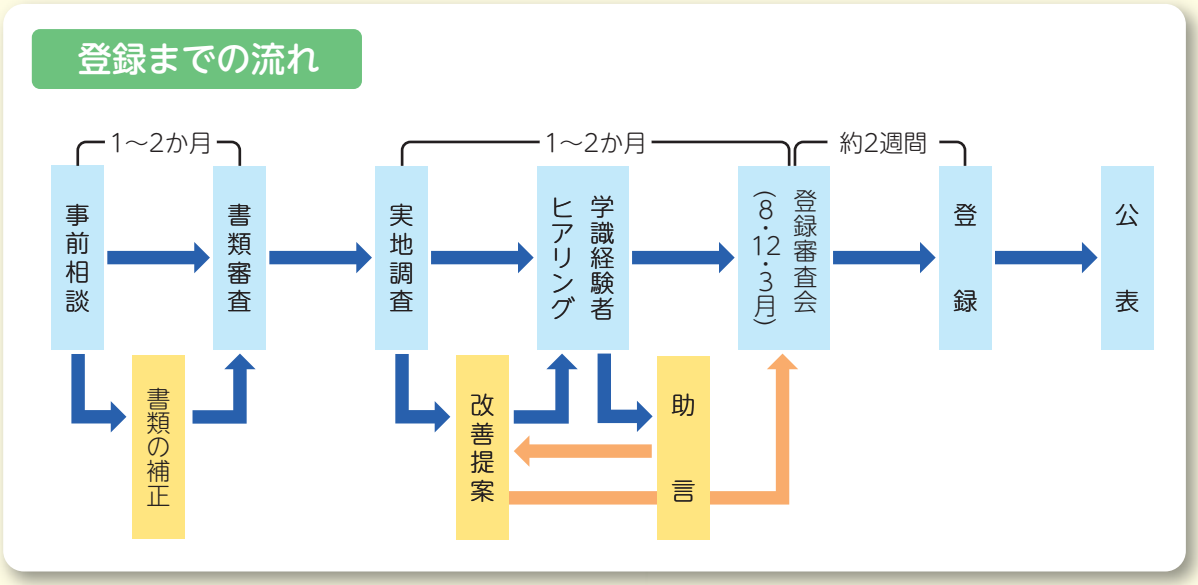
檜原村郷土資料館と檜原村文化財専門委員会では、毎年『檜原村歴史探求』を実施しています。委員が案内役となり、村内各所の文化財を巡りながら、その歴史的価値を紹介します。

これまで檜原城跡、五社神社（不動明王像ほか）、口留番所と裏間道、ニホンオオカミ骨格発見地など、村に伝わる歴史と文化の魅力を伝えてきました。

地域の歴史文化を守り、その価値を広く伝えながら、文化財の保存と継承に努めています。

博物館法の改正により、既に登録されている博物館は令和10年3月31日までに再登録をお願いします!!

改正博物館法(令和５年４月１日施行)に基づき、登録博物館を継続する場合は、経過措置期間中(令和10年３月31日まで)に再登録する必要があります。
博物館登録までの流れはおおむね以下のとおりです。



今後多くの登録申請が見込まれますので、早めに事前相談いただくことをおすすめします。まずは以下の問合せ先に御連絡ください。

問合せ先
東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財保護担当
電　話:03-5320-6862
メール:Museum_Touroku@section.metro.tokyo.jp

東京都文化財防災・防犯ガイドラインを公表しました

都教育委員会は、令和8年3月に策定した「東京都文化財防災・防犯ガイドライン」をHPで公表しています。文化財の防災・防犯について、都教育委員会の基本的な考え方と対策を示すとともに、都が担う役割を明文化するものです。ガイドラインの対象となる文化財には、博物館や大学などの団体または個人が所蔵し、資料群として把握され、地域で大切に守り伝えられている未指定の文化財も含まれます。あわせて、未指定文化財の災害復旧工事も支援してまいります。

ガイドラインの詳細等については以下の問合せ先に御連絡ください。

問合せ先
東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当
電　話:03-5320-6862
メール:S9000026@section.metro.tokyo.jp

東京都文化財防災・防犯ガイドライン



編集後記

今号では、世界自然遺産である小笠原諸島に生息する天然記念物オガサワラオオコウモリを紹介しました。島民の生活、とりわけ農作物への被害対策と、オガサワラオオコウモリの安定的な生息域の確保との両立を図り、共生を目指しています。

令和8年9月30日
発行　東京都教育庁地域教育支援部管理課
〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話　03（5320）6862

東京都教育委員会印刷物登録　令和8年度第32号

古紙パルプ配合率80%再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。